

常総市定例記者会見

令和6年5月27日（月）15時30分から
常総市役所本庁舎3階庁議室

1 市長あいさつ

2 部長報告事項

- (1) 令和6年市議会6月定例会議提出予定案件について … 総務部長
- (2) 令和6年度 6月定例会議補正予算案概要について … 総務部長
- (3) 令和6年度 茨城県・常総市避難力強化訓練の実施について … 市長公室長
- (4) 令和6年度 田んぼダム研修会の開催について … 産業振興部長

3 質疑応答

4 その他

令和6年市議会6月定例会議提出予定案件

第1 件数について

1 議案	18件
(1) うち一般議案	17件
(2) うち予算議案	1件
2 報告	9件
3 議員全員協議会	6件

第2 議案について

議案第1号 常総市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について〈デジタル推進課〉

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、用語の整合を図る改正を行う。

議案第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について〈健康保険課〉

茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議を行うため、地方自治法の規定に基づき、これを提出する。

議案第3号 常総市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〈こども課〉

特定教育・保育施設等の運営に関する基準を定める内閣府令が改正されたことに伴い、条例中の規定を府令と同様の内容に改める。

議案第4号 常総市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〈こども課〉

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める厚生労働省令が改正されたことに伴い、条例中の職員配置基準を省令と同様の内容に改める。

議案第5号 専決処分の承認を求めることについて〈学校教育課〉

小学校教師用指導書及び教科書の取得について、令和6年3月27日に専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

議案第6号 常総市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について〈都市計画課〉

常総市都市計画審議会の委員定数について改めるほか、軽易な案件について処理する常務委員会の設置に関する規定を加える等の改正を行う。

議案第7号 常総市営住宅管理条例の一部を改正する条例について〈都市整備課〉

市営住宅の入居者の資格に関する規定について、条例中で引用する法律が改正されたことから、用語の整合を図る等の改正を行う。

議案第 8 号 常総市公共下水道条例の一部を改正する条例について〈下水道課〉

国土交通省が定める標準下水道条例が改正されたことに伴い、排水設備指定工事店の指定基準の見直しその他所要の改正を行う。

議案第 9 号 市道の路線の廃止について（3388 号線）〈道路課〉

議案第 10 号 市道の路線の廃止について（3389 号線）〈道路課〉

議案第 11 号 市道の路線の廃止について（3994 号線）〈道路課〉

坂手町地内の 3 路線について、隣接する民有地と一体となり、道路としての機能を有しておらず、当該路線に隣接する土地の所有者から払下げの要望があることから、その認定を廃止する。

議案第 12 号 市道の路線の廃止について（西 632 号線）〈道路課〉

鴻野山地内の路線について、隣接する民有地と一体となり、道路としての機能を有しておらず、当該路線に隣接する土地の所有者から払下げの要望があることから、その認定を廃止する。

議案第 13 号 市道の路線の変更について（3384 号線）〈道路課〉

議案第 14 号 市道の路線の変更について（3385 号線）〈道路課〉

議案第 15 号 市道の路線の変更について（3390 号線）〈道路課〉

坂手町地内の 3 路線について、当該路線に隣接する土地の所有者から払下げの要望があることから、その起点又は終点を変更する。

議案第 16 号 市道の路線の変更について（西 66 号線）〈道路課〉

岡田地内の路線の一部について、隣接する民有地と一体となり、道路としての機能を有しておらず、当該路線に隣接する土地の所有者から払下げの要望があることから、その終点を変更する。

議案第 17 号 市道の路線の認定について（6037 号線）〈道路課〉

議案第 14 号において変更する市道 3385 号線の一部について、払下げの要望のある部分を除いた現道の部分を改めて市道として認定する。

補正予算議案について〈財政課〉

議案第 18 号 令和 6 年度常総市一般会計補正予算（第 1 号）

第 3 報告について

報告第 2 号 寄附受領の報告について〈財政課，市民課，学校教育課，生涯学習課〉

ふるさと納税，文化・スポーツ振興基金等に係る現金のほか，幼稚園，小中学

校等における物品の寄附を受け入れたので、これを報告する。

報告第3号 専決処分事項の報告について（常総市税条例の一部を改正する条例）
〈課税課〉

報告第4号 専決処分事項の報告について（常総市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 〈健康保険課〉

これらは、本年3月30日に公布された法令の改正に伴い、改正が必要となる条例であって、改正すべき内容に特段の裁量の余地がなく、法令と同様に4月1日付けで施行しなければならないことから、専決処分の指定事項に基づき専決処分したので、これを報告する。

報告第5号 専決処分事項の報告について（和解することについて） 〈生涯学習課〉

公用車に係る物損事故について和解したので、これを報告する。

報告第6号 繰越明許費に係る予算の繰越しについて 〈財政課〉

令和5年度一般会計予算に係る道路新設改良事業、物価高騰対応重点支援給付金事業、橋りょう維持事業その他に係る経費の一部について、令和6年度に繰り越した。

報告第7号 事故繰越しに係る予算の繰越しについて 〈財政課〉

旧駅南污水处理場解体事業に係る経費について、建屋内における溜水の処理方法の検討及び協議に不測の日数を要したため、これを令和6年度に繰り越した。

報告第8号 水道事業会計予算の繰越しについて 〈財政課〉

重要給水施設配水管布設工事において、国の補正予算で追加要望を行ったことにより、年度内の完成が見込めないことから、建設改良費の一部を繰り越すほか、県道石下駅中沼線道路改良に伴う配水管布設工事に係る建設改良費の一部を令和6年度に繰り越した。

報告第9号 下水道事業会計予算の繰越しについて 〈財政課〉

中央公共下水道、流域下水道及び流域下水道浸水対策に係る管渠費について、対象工事の回路に係る地元調整等に不測の日数を要したことから、これらに係る建設改良費の一部を繰り越すほか、中央公共下水道に係る建設改良費、流域下水道事業費負担金等の一部を令和6年度に繰り越した。

報告第10号 一般財団法人水海道あすなろの里の経営状況について 〈生涯学習課〉

一般財団法人水海道あすなろの里における令和6年度の事業計画について、地方自治法の規定に基づき報告する。

第4 議員全員協議会について

- 1 令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について〈常創戦略課〉
- 2 物価高騰対応重点支援給付金事業（令和6年度 非課税化給付等）について〈社会福祉課〉
- 3 物価高騰対応重点支援給付金事業（定額減税補足給付金（調整給付金））について〈課税課〉
- 4 令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン定期接種の助成について〈保健推進課〉
- 5 一般財団法人水海道あすなろの里の経営状況について〈生涯学習課〉
- 6 住宅新築資金等貸付事業の訴えに対する附帯控訴の判決について〈人権推進課〉

令和6年度 6月補正予算案概要

(単位 千円)

会 計 名		補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
一 般 会 計		23,400,000	780,579	24,180,579	(第 1 号)
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,247,529	0	6,247,529	
	後 期 高 齢 者 医 療	1,672,698	0	1,672,698	
	介 護 保 険	5,485,150	0	5,485,150	
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	20,664	0	20,664	
	水 道 事 業	2,055,501	0	2,055,501	
	下 水 道 事 業	3,316,919	0	3,316,919	
	小 計	18,798,461	0	18,798,461	
合 計		42,198,461	780,579	42,979,040	

(歳入)

(単位 千円)

区 分	金 額	主 な 内 容			
		項 目	金 額	項 目	金 額
15 国 庫 支 出 金	581,568	デジタル田園都市国家構想推進交付金	9,697	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	571,871
19 繰 入 金	18,332	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	18,332		
20 繰 越 金	43,579				
21 諸 収 入	83,200	新型コロナウイルスワクチン接種助成金	74,700	まちなか再生事業助成金	7,000
22 市 債	53,900	社会体育施設改修事業債	53,900		
合 計	780,579				

(歳出)

(単位 千円)

区 分	金 額	主 な 内 容			
		項 目	金 額	項 目	金 額
2 総 務 費	22,812	AIまちづくり推進経費	18,512		
3 民 生 費	573,672	物価高騰対応重点支援給付金事業(新たに住民税非課税等となる世帯)	53,336	物価高騰対応重点支援給付金事業(こども加算)	5,592
		物価高騰対応重点支援給付金事業(調整給付)	512,943		
4 衛 生 費	96,067	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	96,067		
7 商 工 費	10,500	まちなか再生事業費	10,500		
10 教 育 費	77,528	きぬ温水プール天井等改修事業費	77,528		
合 計	780,579				

常総市AIまちづくり推進プロジェクト

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）採択事業



予算額 19,488千円
(当初予算含む)

産業振興部 商工観光課

新規・拡充

A Iなどの先端技術を活用する企業を誘致し雇用の機会を創出することで、若年層を中心とした生産年齢人口の還流を目指します。また、市内の小中高生に対しAI教育の機会を提供することにより、将来のAI人材育成に取り組めます。

① 本取組を推進するための組織「常総AIまちづくりコンソーシアム」の運営

- ・講師招聘費 100千円
- ・需用費 10千円
- ・コンソーシアム運営支援委託料 2,840千円

② 将来のAI人材育成のため、市内小中学生を対象としたプログラミング講座の実施

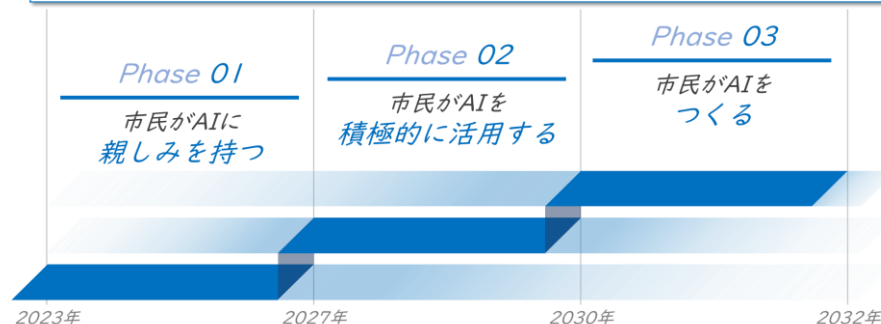
- ・委託料 8,000千円

③ 多くの方にAIに親しみを持つ場を提供するため、市所有の自然体験施設「あすなろの里」における、AIモビリティの体験搭乗などのAI体験プログラムの実施

- ・人件費 2,336千円
- ・需用費 1,109千円
- ・園内環境整備工事 5,000千円

常総市AIまちづくり10年構想

新たな産業と雇用を創出し、魅力・活力のあるまちへ



報道機関 各位

常総市市長公室防災危機管理課

件 名	令和6年度茨城県・常総市避難力強化訓練の実施について
開催日時等	令和6年6月9日（日）8時30分～12時
場 所	常総市役所議会棟2階大会議室，茨城県立水海道第一高等学校 茨城県立水海道第二高等学校
内 容 （概 要）	茨城県と常総市が共同で，住民に対する迅速かつ的確な避難行動の普及啓発と避難所における運営等の避難力強化を目的に下記のとおり訓練を実施します。 1. 訓練種目 (1) 災害対策本部運営訓練 八間堀川への流入水路に着目したタイムライン活用 (2) 情報伝達訓練 (3) 住民避難訓練および防災講演会 (4) 避難行動要支援者への避難支援訓練 (5) 避難所開設・運営訓練 2. 実施場所 (1) 災害対策本部運営訓練：常総市役所 (2) 情報伝達訓練：常総市役所 (3) 住民避難訓練および防災講演会 水海道第一高等学校亀陵会館（水海道天満町・水海道山田町） 水海道第二高等学校御城会館（水海道橋本町・水海道森下町） (4) 避難所開設・運営訓練 水海道第一高等学校亀陵会館（水海道天満町・水海道山田町） 水海道第二高等学校御城会館（水海道橋本町・水海道森下町）
添付資料	・2024年度茨城県・常総市避難力強化訓練概要 ・訓練時程表

◆問い合わせ先

常総市市長公室防災危機管理課

担当：吉原

TEL 0297-39-6000

FAX 0297-23-1848

1 目 的	住民に対する迅速・的確な避難行動の普及啓発や避難所における開設及び運営力等の強化を図る。				
2 日 時	2024年6月9日（日）8：30～12：00				
3 場 所	常総市役所及び八間堀川浸水想定区域（指定避難所：水海道第一高等学校）（避難対象地区：水海道山田町・水海道天満町） （避難場所：水海道第二高等学校）（避難対象地区：水海道森下町・水海道橋本町）				
4 訓練概要	大型で猛烈な台風の影響により、降水量の増加及び鬼怒川の水位の上昇が予想される中、背水措置として国土交通省下館河川事務所は八間堀排水機場樋管を閉鎖する。その状況の中、降水量が増加し内水氾濫の危険性が高まった。 市は、八間堀川への流入水路に着目したタイムラインに基づき、関係機関と連携し内水氾濫対策を実施するとともに、八間堀川内水浸水想定区域住民に対し避難情報を発令し、住民の避難を開始した。				
5 訓練種目等	災害対策本部 設置運営訓練	常総市災害対策本部設置・運営		住民避難訓練	浸水想定区域の住民がタイムラインを活用した避難を実施
	情報伝達訓練	ホットラインで河川情報や気象情報を伝達		防災講演会	避難所・避難場所で訓練参加者に防災講演会を実施
		防災行政無線・広報車・LINE等で避難情報を発信		避難行動 要支援者への 避難支援訓練	要支援者に支援の要否を確認、必要な方に避難支援を実施
		自主防災組織及び消防団は、住民に避難を促す呼びかけ実施			いばらき DWAT による要配慮者に対しての支援（相談等）を実施
		災害情報システムにより、県に避難・救助情報報告要領確認		避難所の開設 及び運営訓練	避難所及び避難場所を開設し、開設・運営訓練を実施
6 協力機関等	茨城県防災危機管理課、下館河川事務所、常総工事事務所、常総警察署、いばらき DWAT、県防災士会、水海道第一高等学校、水海道第二高等学校、障がい者の防災を考える連絡協議会、常総市議会、水海道消防署、下妻消防署石下分署、常総市消防団、常総市自主防災会、防災士連絡協議会、災害ボランティア行政支援隊、茨城 NPO センター・コモンズ、				

訓練時程表

資料No.3-2

		-3	-2	-1	9:00	9:15	9:30	9:45	10:00	10:15	10:30	10:45	11:00	11:15	11:30		
訓練段階		訓練準備			訓練開始	避難力強化訓練							訓練終了		訓練所見	撤収	
気象情報		- 5 大雨洪水警報発令															
			- 2 記録的短時間大雨警報（栃木県）														
河川情報					8：45 鬼怒川氾濫警戒情報【警戒レベル3相当】												
					8：55 鬼怒川氾濫危険情報【警戒レベル4相当】												
避難情報					警戒レベル3「高齢者等避難」発令												
					警戒レベル4「避難指示発令」												
茨城県・常総市					- 1 災害対策本部設置（県）					8:45 警戒本部（常）		9:30災害対策本部（常）					
常総市	情報伝達訓練 （市役所大会議室）			8：45～ 防災関係 機関から の情報伝 達訓練 （ホット ライン）	警戒 レ ベ ル 3 高 齢 者 等 避 難 発 令	9:00～住民への	警戒 レ ベ ル 4 避 難 指 示 発 令	避難情報の発信訓練								訓練 所 見	撤収
		9:00～災害共有	システムによる情報共有訓練														
	住民避難訓練 （水海道一高・ 水海道二高）		9:00～八間堀			堀川への流入水路に着目したタイムライン活用訓練											
		9:00～マイ・タ	イムラインを活用した住民避難訓練														
								防災講演会									
	避難行動要支援者 （水海道一高・ 水海道二高）		9:00～自主防災			組織による避難呼びかけ訓練											
		9:00～避難行動	要支援者への支援														
	9:00～いばらき	DWATによる要配慮者支援															
	避難所開設・運営 （水海道一高・ 水海道二高）		避難所開設準備			9:00～女性目線	を踏まえた避難所開設・運営訓練										

報道機関 各位

常総市産業振興部農業政策課

件 名	令和6年度 田んぼダム研修会の開催について
開催日時等	令和6年6月13日（木） 13時30分～15時30分
場 所	地域交流センター ホール
内 容 （概 要）	現在、日本中で頻繁に豪雨災害が起きているなか、田んぼが持っている貯留機能を生かした災害対策「田んぼダム」に期待が高まっています。 そこで、令和5年7月に「災害時における相互応援協定」を締結した常総市・下妻市・八千代町が主催者となり、国及び県の職員を講師とする田んぼダム研修会を行います。なお、このような研修会は県西地区では初の開催となります。 【開催目的】 市街地等の内水氾濫を未然に防ぐための農業分野における災害対策「田んぼダム」の取組等について、水田管理者のほか農家組合、土地改良区等に説明し、理解・協力を促すことを目的とします。 【プログラム】 ① 「災害時における相互応援協定」の説明 ② 田んぼダムの概要、取組事例、補助制度等の説明 ③ 常総市三坂地区における田んぼダムの現地視察（希望者のみ）
添付資料	開催チラシ

◆問い合わせ先

常総市産業振興部農業政策課

担当：飯塚、櫻井

TEL 0297-23-9037

FAX 0297-22-8864

令和6年度田んぼダム研修会

現在、日本中で頻繁に豪雨災害が起きているなか、「田んぼ」が持っている機能の一つである貯留機能に防災の期待が高まっています。そこで、この貯留機能を生かした災害対策「田んぼダム」の研修会を行います。研修会では「田んぼダム」のしくみ等の説明をするとともに、希望者は、常総市三坂町内の田んぼダムの設置状況をご覧いただけます。農業者の方はもちろん、この取り組みに興味がある方は是非ともご参加ください。

日時

令和6年6月13日(木) 午後1時30分～
(受付 午後1時00分～)

会場

常総市地域交流センター ホール
常総市新石下2010番地



内容

- ・常総市、下妻市、八千代町の「災害時における相互応援協定」
- ・農水省関東農政局職員と県庁職員による田んぼダムの説明
- ・常総警察署による農業関係者の方へのお願い
- ・三坂地区での現地視察(希望者のみ)



申し込み

常総市 産業振興部 農業政策課 土地改良係
直通電話 0297—23—9037

主催 常総市・下妻市・八千代町

共催 吉田用水土地改良区・江連八間土地改良区・報恩寺土地改良区
常総ひかり農業協同組合